

パブリックコメントの回答について

「多治見都市計画における用途地域の変更について」のパブリックコメント募集手続きについては、令和2年5月26日から6月26日まで募集し、1名から1件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
<p>多治見駅北口から国道19号までの市道215000線を中心として東側の約30mの範囲を第一種住居地域から、容積率及び建ぺい率が緩和される商業地域とすることはできないか。</p>	<p>用途地域の見直しは、都市計画基礎調査等における土地利用動向等の把握により、従来想定していた市街地像において主たる用途とされている建築物以外の建築物が相当程度かつ広範囲に立地する動向にあり、新たな市街地像に対応した用途地域に変更することが相当であり、かつ、都市全体の都市機能の配置及び密度構成に支障がないと認められる場合に検討します。</p> <p>当該地域を含む十九田町2丁目付近は、もともと住居系用途地域に指定されており、居住環境を保護する目的で定められている地域です。現在、市道215000線東側沿いに一部店舗等が立地していますが、全体としては、住居、学校及び幼稚園が立地した地域となっていることから、今回の用途地域の見直しは検討しておりません。</p> <p>本市では、多治見駅周辺地区を中心拠点と位置づけ、多治見駅北土地区画整理事業により基盤整備を行う等、都市機能の集積を図ってきました。また、中心拠点ではまちなか居住を促進し、徒歩圏内で便利に生活できる居住環境づくりを目指しています。</p> <p>ご指摘の地域については、今後の土地利用動向に注視し、用途地域の見直しの必要性について検討いたします。</p>